

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年 6 月28日
【事業年度】	第97期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古 村 至 朗
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番 1 号
【電話番号】	092 (751) 4431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石 塚 昭 二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番 1 号
【電話番号】	092 (751) 4431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石 塚 昭 二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
経常収益	百万円	10,106	10,156	10,095	9,698	9,609
経常利益	百万円	1,184	1,485	1,888	1,009	1,311
当期純利益	百万円	657	730	1,069	705	868
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371	27,371	2,737
純資産額	百万円	24,061	26,942	27,730	28,019	28,898
総資産額	百万円	479,064	484,819	489,705	517,033	523,609
預金残高	百万円	434,753	435,052	443,112	449,124	457,001
貸出金残高	百万円	349,764	353,001	359,483	367,905	374,446
有価証券残高	百万円	102,294	103,173	96,690	94,957	90,488
1 株当たり純資産額	円	887.90	994.32	1,023.60	10,343.47	10,669.80
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)
1 株当たり当期純利益金額	円	24.27	26.95	39.48	260.48	320.46
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.02	5.55	5.66	5.41	5.51
自己資本利益率	%	2.77	2.86	3.91	2.53	3.05
株価収益率	倍	12.77	11.87	9.65	14.51	11.76
配当性向	%	20.59	18.54	15.19	19.19	15.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,547	5,347	1,190	19,788	4,247
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,800	1,201	5,932	1,073	4,164
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	136	136	137	163	136
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	10,239	16,648	21,253	41,952	41,732
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	519 〔 69 〕	525 〔 70 〕	521 〔 68 〕	503 〔 72 〕	491 〔 72 〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
3. 平成29年10月 1 日付で普通株式10株を 1 株とする株式併合を実施いたしました。1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額は、第96期(平成29年 3 月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 第97期(平成30年 3 月)の 1 株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当金25.00円の合計となります。なお、平成29年10月 1 日を効力発生日として普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施いたしましたので、中間配当額2.50円は当該株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は当該株式併合後の配当額となります。
5. 第97期(平成30年 3 月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月24日に行いました。
6. 第95期(平成28年 3 月)の 1 株当たり配当額のうち 1 円は創立65周年記念配当であります。
7. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
8. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和26年 6 月 第一殖産無尽株式会社(本店 福岡市)、西部殖産無尽株式会社(本店 旧小倉市)が合併し、新たに正金殖産無尽株式会社(本店 福岡市鍛冶町58番地、資本金3,000万円)を設立

昭和27年 5 月 相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社正金相互銀行に変更

昭和27年 8 月 本店を福岡市橋口町46番地の3に移転

昭和34年 6 月 本店を現在地に新築、移転

昭和43年 3 月 福岡証券取引所に株式を上場

昭和49年 4 月 九州地区8相互銀行共同オンライン(SBK)〔現、システムバンキング九州共同センター(SBK)〕に参加

昭和54年10月 両替商の業務の開始

昭和57年 3 月 全店オンライン網完成

昭和58年 4 月 公共債の窓口販売業務の開始

昭和62年 3 月 福岡地域CD提携(FCC)発足

昭和62年 6 月 既発公共債の売買ディーリング業務の開始

昭和62年 8 月 正金ビジネスサービス株式会社が設立される
銀行事務の代行業を営む

平成元年 2 月 普通銀行転換により、商号を株式会社正金相互銀行より株式会社福岡中央銀行に変更
正金ビジネスサービス株式会社は商号を福岡中銀ビジネスサービス株式会社に変更

平成 2 年 9 月 新本店を現在地に新築

平成 3 年 4 月 福岡県及び福岡市の指定代理金融機関となる

平成 3 年10月 外国為替業務取扱開始

平成13年 4 月 損害保険窓口販売業務開始

平成14年10月 生命保険窓口販売業務開始

平成17年 3 月 福岡中銀ビジネスサービス株式会社が解散

平成18年 6 月 証券投資信託窓口販売業務開始

(平成30年 3 月末現在、国内本支店39か所、出張所2か所、合計41か所)

3 【事業の内容】

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務のみで、リテールバンキングに積極的に取り組んでいます。なお、当行の事業の区分は銀行業の単一セグメントであります。

4 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
491 〔72〕	39.7	17.0	5,596

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員112人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、福岡中央銀行従業員組合と称し、組合員数は388人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当行が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、福岡県内を営業地盤に、中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会と共に発展することを経営理念に掲げ、特に、中・小規模の企業・事業所と個人のお客さまを中心に中・小口取引に特化した営業活動を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

「中期経営計画」（平成30年度から32年度までの3ヵ年計画）において、最終年度である平成32年度に「コア業務純益12億円以上」を目標に掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

平成30年4月よりスタートした中期経営計画『行動の原点は、中小企業専門金融機関』では、副題に「これまでも、そしてこれからも、地域になくてはならない福岡中央銀行となるために」を掲げており、これまで以上に地域のお取引先への質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

中期経営計画（平成30年4月～平成33年3月）

『行動の原点は、中小企業専門金融機関』～これまでも、そしてこれからも、地域になくてはならない福岡中央銀行となるために～

基本方針

地元中小企業のニーズに寄り添ったサービスを提供し、共に喜び、共に発展する

営業基盤の拡大と生産性の向上により、収益力を強化する

人材の育成と適正な評価により、活気ある組織づくりを行う

コンプライアンスの遵守とガバナンスの強化により、地元で一番信頼される銀行を目指す

(4) 会社の対処すべき課題

企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな景気回復の持続が期待されるものの、一方で、少子高齢化や人口減少の進行による市場規模の縮小、テクノロジーの進展による金融業の構造的変化や低金利環境の長期化など、金融機関を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しております。

このような環境のもと、当行は、平成30年4月から、向こう3年間における新しい中期経営計画『行動の原点は、中小企業専門金融機関』をスタートさせております。本計画では、前中期経営計画で目指した将来像と理念を踏襲しつつ、当行の強みを生かしたビジネスモデルを更に進化させることで、お客さまとの信頼関係を強化し、共に成長していく3年間と位置付けております。

また、これまで以上にお客さまのニーズに寄り添った金融サービスを提供することで、当行の本質的価値や競争力を高め、地域から信頼され選ばれ続ける銀行となるために、4つの基本方針「地元中小企業のニーズに寄り添ったサービスを提供し、共に喜び、共に発展する」、「営業基盤の拡大と生産性の向上により、収益力を強化する」、「人材の育成と適正な評価により、活気ある組織づくりを行う」、「コンプライアンスの遵守とガバナンスの強化により、地元で一番信頼される銀行を目指す」を定めております。

この「中期経営計画」における諸施策の着実な遂行により、今後とも地域の中小企業及び個人の皆様にとって、なくてはならない「この街でごいっしょに」の地域金融機関を目指し、役職員一致協力して努力してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

「信用リスク」とは信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少または消失し損失を被ることです。不良債権の売却を積極的に進める一方、不良債権先等の経営支援等による健全債権化への取組強化、中小企業再生支援協議会の活用等により中小企業金融再生に向けた取組みも積極的に進めて、債務者のランクアップをはかり、不良債権の減少に努めております。当行の当事業年度は不良債権を積極的に売却し、オフ balan

ス化を進めた結果、貸出金に対する不良債権（リスク管理債権）比率は、前事業年度末比0.46%低下して3.82%となりました。

また、当行は取引先の業績、差し入れられた担保価値及び経済全体に関する前提及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、一般貸倒引当金の繰入額が減少したことなどから、与信関係費用総額は前事業年度比218百万円減少して316百万円となりました。

しかし、経済環境の変化や信用供与先の財務状況の悪化等により、今後不良債権残高及び与信関係費用が増加し、その結果、業績や財務状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

（２） 市場関連リスク

「市場関連リスク」とは金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被ることです。ALM委員会等により金利リスクのマネジメントを中心とした資産・負債の総合管理を実施し、有価証券等についても金利リスク、価格変動リスク等を考慮しながら運用を行っております。当事業年度末のその他有価証券の含み益は、前事業年度末比193百万円増加して、5,731百万円となりました。

なお、今後の金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が減少し、その結果、業績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

（３） 流動性リスク

「流動性リスク」とは財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

しかし、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４） 事務リスク

「事務リスク」とは役職員が事務に関して正確性を欠きまたは判断の誤りにより事故等が発生し、損失を被ることです。当行は内部管理体制の強化のため事故防止委員会・研修委員会等の各種委員会を設置して、臨店指導・研修・不祥事故防止等の強化を実施しております。

またコンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの重要性の周知を図る一方、コンプライアンス態勢の充実にも取り組んでおります。しかし、役職員が事務に関して重大なミスを犯したり、重大事故等が発生した場合は、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５） システムリスク

「システムリスク」とはコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にもとない損失を被ることです。当行は九州地区第二地方銀行5行と勘定系オンラインシステムを中心とした基幹システムを共同で運営しております。コンピュータシステムの開発、運営及び利用にあたり、システムの安全性及び信頼性を維持し、情報資産の保護を図っております。

しかし、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にもとない、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（６） その他のリスク

上記のほか、経営判断の誤り、体制整備の遅れなど経営戦略レベルにおける「経営リスク」、職員の故意による不正から生じる「人為的リスク」、非常事態の発生により生じる「突発リスク（イベントリスク）」、取引の法律関係が確定的でないことによって損失の生じるリスクおよび法令等の遵守状況が十分でないことにより生じる「法務リスク」、規制等の変更によって生じる「行政リスク」、顧客が取引のリスクを十分把握していないこと等から顧客が損失を被った場合に顧客からクレームを受ける等のトラブルの生じる「顧客取引関連リスク」、企業とその従業員の起こした行動が対外的にネガティブな認識を与え企業の「のれん」に傷をつける「風評リスク（レピュテーションリスク）」等により損失を被る可能性もあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当行の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

〔金融経済環境〕

平成29年度のわが国経済は、政府による経済政策等を背景に雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復基調を辿りました。海外経済の着実な成長の下で輸出や生産の持ち直しが続き、設備投資は堅調な企業収益を起点に、増加基調で推移いたしました。また、個人消費は株高や世界的な景気回復を背景とした消費マインドの改善に加え、耐久財の買い替え需要による下支えもあり、底堅い動きとなりました。

なお、先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府等による各種政策効果もあって緩やかな回復基調が続くものと考えられますが、欧米各国の金融正常化に向けた出口戦略の動向、米国の政策運営や英国のEU離脱問題等、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に加えて、北朝鮮を始めとする地政学リスクが景気の下押しリスクとなっており、これらの動向には留意する必要があります。

金融情勢につきましては、4月には北朝鮮や中東情勢の緊迫化等を受け円高が進行、日経平均株価は年初来安値を更新する18,000円台前半まで下落する展開となりました。しかし、その後に実施された仏国の大統領選挙により欧州政治不安が後退すると市況が反転、好調な企業業績等もあって6月には20,000円台を回復いたしました。また、10月には世界的な景気回復の持続等を背景に、日経平均株価は過去最長となる16営業日続伸を記録するなど堅調に推移し、1月には一時24,000円を超える水準にまで上昇しました。その後、米国の長期金利上昇を受け、円高株安となる局面が見られましたが、総じて落ち着いた展開となり、21,000円台で当年度末を迎えました。

一方、国内金利は、長期および短期金利ともに引き続き低位で推移いたしました。特に長期金利（10年国債利回り）は、日本銀行のマイナス金利政策を含む大規模な金融緩和策の影響により、概ね0%近辺の推移に留まりました。

〔事業の経過及び成果〕

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金及び譲渡性預金は前年同期比56億68百万円増加し、3月末残高は4,682億22百万円となりました。貸出金は前年同期比65億41百万円増加し、3月末残高は3,744億46百万円となりました。有価証券は前年同期比44億69百万円減少し、3月末残高は904億88百万円となりました。

損益面では、経常利益は前年同期比3億2百万円増加して13億11百万円となりました。また、当期純利益につきましては、前年同期比1億63百万円増加して8億68百万円となりました。

営業面では、公共債、証券投資信託及び保険の預り資産残高は、平成30年3月末で427億円となっております。

なお、当行は銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより2億19百万円減少し、417億32百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動における資金は、42億47百万円のマイナスとなりました。

これは主に、貸出金の純増等によるもので、前事業年度に比べ240億35百万円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動における資金は、41億64百万円のプラスとなりました。

これは主に、有価証券の償還による収入等によるもので、前事業年度に比べ30億91百万円増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動における資金は、1億36百万円のマイナスとなりました。

これは主に、配当金の支払額等によるもので、前事業年度に比べ27百万円増加しました。

生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

〔経営成績〕

当事業年度末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、積極的な営業展開を図りました結果、前事業年度末比5億68百万円増加の4,682億22百万円となりました。貸出金につきましては、地元中小企業及び個人のお取引先の資金需要に最大限お応えできるよう努力致しました結果、前事業年度末比65億41百万円増加の3,744億46百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、資金運用収益やその他業務収益の減少等を主因に前事業年度比89百万円減少し、96億9百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費やその他経常費用の減少等を主因に前事業年度比3億91百万円減少し、82億98百万円となりました。その結果、経常利益は、前事業年度比3億2百万円増加して13億11百万円となりました。また、当期純利益につきましても、前事業年度比1億63百万円増加して8億68百万円となりました。

当行は、平成27年4月よりスタートした「中期経営計画」（平成27年度から29年度までの3ヵ年計画）の基本方針に、「地元中小企業への貢献を第一に考案し、地域と共に栄える」、「業務の改革により、生産性を高め、収益力を強化する」、「人の改革と強固なガバナンスにより、活力ある組織作りを行う」の3つの柱を掲げ、最終年度の経営指標として以下の目標に取り組んでまいりました。

コア業務純益 15億円以上（平成29年度）

なお、当事業年度（平成29年度）のコア業務純益は、前事業年度比1百万円増加の12億73百万円となっております。「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますとおり、新中期経営計画『行動の原点は、中小企業専門金融機関』（平成30年度から32年度までの3ヵ年計画）では、当行の強みを生かしたビジネスモデルを更に進化させることで、お客さまとの信頼関係を強化し、共に成長していく3年間と位置付けております。今後も厳しい金融環境が続くと思われませんが、この新中期経営計画に掲げられた諸施策を着実に実行することで、地域になくてはならない銀行を目指してまいります。

〔財政状態〕

当事業年度末における資産につきましては、貸出金等の増加により、前事業年度末比65億76百万円増加の5,236億9百万円となりました。

負債につきましては、預金等の増加により、前事業年度末比56億97百万円増加の4,947億11百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金等の増加により、前事業年度末比8億79百万円増加の288億98百万円となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増等により42億47百万円となり、前事業年度比240億35百万円の減少となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により41億64百万円となり、前事業年度比30億91百万円の増加となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により1億36百万円となり、前事業年度比27百万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度比2億19百万円減少して417億32百万円となりました。

なお、重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源は、「第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」に記載しております。当面のシステム投資やその他の設備投資、株主還元等は自己資金にて対応する予定であります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(経営成績の説明)

国内業務部門では、資金運用収支は7,855百万円、役務取引等収支は 18百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は4百万円、役務取引等収支は2百万円、その他業務収支は3百万円となりました。

合計では、資金運用収支は7,859百万円、役務取引等収支は 16百万円、その他業務収支は3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	7,837	2	7,840
	当事業年度	7,855	4	7,859
うち資金運用収益	前事業年度	8,238	7	8,241 ⁴
	当事業年度	8,172	6	8,176 ¹
うち資金調達費用	前事業年度	401	4	401 ⁴
	当事業年度	317	1	317 ¹
役務取引等収支	前事業年度	69	2	71
	当事業年度	18	2	16
うち役務取引等収益	前事業年度	1,023	5	1,028
	当事業年度	1,016	5	1,021
うち役務取引等費用	前事業年度	954	2	957
	当事業年度	1,035	2	1,037
その他業務収支	前事業年度	66	2	69
	当事業年度	0	3	3
うちその他業務収益	前事業年度	109	2	111
	当事業年度	0	3	3
うちその他業務費用	前事業年度	42	—	42
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

(経営成績の説明)

資金運用利回りは1.79%、資金調達利回りは0.06%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(3,479) 458,241	(4) 8,238	1.79
	当事業年度	(1,566) 455,407	(1) 8,172	1.79
うち貸出金	前事業年度	360,011	7,076	1.96
	当事業年度	364,520	6,966	1.91
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	92,985	1,130	1.21
	当事業年度	87,607	1,178	1.34
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	1,764	26	1.51
	当事業年度	1,713	25	1.49
資金調達勘定	前事業年度	475,748	401	0.08
	当事業年度	480,191	317	0.06
うち預金	前事業年度	462,191	390	0.08
	当事業年度	467,710	314	0.06
うち譲渡性預金	前事業年度	10,795	10	0.09
	当事業年度	10,033	2	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	2,758	0	0.00
	当事業年度	2,445	0	0.00
うちコマーシャル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	0	0	0.29
	当事業年度	0	0	0.29

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度27,501百万円、当事業年度32,908百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	3,539	7	0.21
	当事業年度	1,645	6	0.37
うち貸出金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	3,391	7	0.22
	当事業年度	1,456	6	0.41
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	5	0	0.86
	当事業年度	5	0	1.22
資金調達勘定	前事業年度	(3,479) 3,548	(4) 4	0.13
	当事業年度	(1,566) 1,653	(1) 1	0.11
うち預金	前事業年度	68	0	0.05
	当事業年度	87	0	0.14
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	458,301	8,241	1.79
	当事業年度	455,486	8,176	1.79
うち貸出金	前事業年度	360,011	7,076	1.96
	当事業年度	364,520	6,966	1.91
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	96,377	1,138	1.18
	当事業年度	89,063	1,184	1.33
うちコールローン 及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	1,769	26	1.51
	当事業年度	1,718	25	1.48
資金調達勘定	前事業年度	475,816	401	0.08
	当事業年度	480,278	317	0.06
うち預金	前事業年度	462,260	390	0.08
	当事業年度	467,797	314	0.06
うち譲渡性預金	前事業年度	10,795	10	0.09
	当事業年度	10,033	2	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前事業年度	2,758	0	0.00
	当事業年度	2,445	0	0.00
うちコマーシャル・ ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借入金	前事業年度	0	0	0.29
	当事業年度	0	0	0.29

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前事業年度27,501百万円、当事業年度32,908百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明)

役務取引等収益は、1,021百万円となりました。

役務取引等費用は、1,037百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	1,023	5	1,028
	当事業年度	1,016	5	1,021
うち預金・貸出業務	前事業年度	119	—	119
	当事業年度	116	—	116
うち為替業務	前事業年度	346	5	351
	当事業年度	343	5	349
うち証券関連業務	前事業年度	151	—	151
	当事業年度	180	—	180
うち代理業務	前事業年度	75	—	75
	当事業年度	75	—	75
うち保護預り 貸金庫業務	前事業年度	24	—	24
	当事業年度	23	—	23
うち保証業務	前事業年度	2	—	2
	当事業年度	2	—	2
役務取引等費用	前事業年度	954	2	957
	当事業年度	1,035	2	1,037
うち為替業務	前事業年度	80	2	83
	当事業年度	81	2	83

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	449,053	70	449,124
	当事業年度	456,935	65	457,001
うち流動性預金	前事業年度	172,473	64	172,538
	当事業年度	183,670	60	183,731
うち定期性預金	前事業年度	274,342	6	274,348
	当事業年度	272,416	5	272,421
うちその他	前事業年度	2,237	—	2,237
	当事業年度	848	—	848
譲渡性預金	前事業年度	13,430	—	13,430
	当事業年度	11,221	—	11,221
総合計	前事業年度	462,483	70	462,554
	当事業年度	468,157	65	468,222

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	367,905	100.00	374,446	100.00
製造業	15,230	4.14	16,068	4.29
農業，林業	116	0.03	429	0.11
漁業	39	0.01	39	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	1,168	0.32	1,309	0.35
建設業	43,057	11.71	47,257	12.62
電気・ガス・熱供給・水道業	5,785	1.57	5,894	1.57
情報通信業	2,499	0.68	2,200	0.59
運輸業，郵便業	9,334	2.54	9,780	2.61
卸売業，小売業	38,972	10.59	40,595	10.84
金融業，保険業	8,832	2.40	9,119	2.44
不動産業，物品賃貸業	90,622	24.63	86,030	22.98
各種サービス業	48,853	13.28	51,443	13.74
地方公共団体	20,099	5.46	19,785	5.28
その他	83,292	22.64	84,493	22.57
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業，林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業，郵便業	—	—	—	—
卸売業，小売業	—	—	—	—
金融業，保険業	—	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	367,905	—	374,446	—

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	49,069	—	49,069
	当事業年度	43,448	—	43,448
地方債	前事業年度	3,134	—	3,134
	当事業年度	3,361	—	3,361
社債	前事業年度	25,296	—	25,296
	当事業年度	25,996	—	25,996
株式	前事業年度	8,843	—	8,843
	当事業年度	10,038	—	10,038
その他の証券	前事業年度	5,311	3,301	8,612
	当事業年度	6,339	1,304	7,643
合計	前事業年度	91,655	3,301	94,957
	当事業年度	89,184	1,304	90,488

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年 3月31日
1. 自己資本比率(2 / 3)	7.28
2. 単体における自己資本の額	212
3. リスク・アセットの額	2,918
4. 単体総所要自己資本額	116

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年 3月31日	平成30年 3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	71
危険債権	60	54
要管理債権	21	16
正常債権	3,525	3,605

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行業務は銀行業のみであり、当事業年度において、平成31年1月更改予定の勘定系システムに係る投資の他、サービス機能の向上や業務の一層の効率化等を目的として、事務機械の新設・更新等を行った結果、設備投資の総額は6億54百万円となりました。

なお、当事業年度中の主要な設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

平成30年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
本店	福岡県 福岡市中央区	銀行業	店舗	1,716 (一)	3,825	602	118	4,546	129
清川支店 ほか1店	福岡県 福岡市中央区	銀行業	店舗	1,688 (一)	881	8	5	895	16
馬出支店 ほか1店	福岡県 福岡市東区	銀行業	店舗	1,513 (521)	322	198	27	547	21
博多支店 ほか3店	福岡県 福岡市博多区	銀行業	店舗	2,513 (308)	1,041	159	24	1,225	43
西新支店 ほか2店	福岡県 福岡市早良区	銀行業	店舗	1,256 (202)	558	37	12	608	23
長尾支店 ほか1店	福岡県 福岡市城南区	銀行業	店舗	1,090 (一)	296	69	12	377	20
新室見支店	福岡県 福岡市西区	銀行業	店舗	411 (一)	67	14	3	85	8
桧原支店 ほか3店	福岡県 福岡市南区	銀行業	店舗	1,814 (1,571)	56	34	15	106	35
前原支店	福岡県 糸島市	銀行業	店舗	495 (一)	123	28	3	154	8
二日市支店	福岡県 筑紫野市	銀行業	店舗	877 (一)	100	94	7	202	9
須玖支店	福岡県 春日市	銀行業	店舗	870 (一)	66	99	9	175	9
大利支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	404 (一)	85	4	4	93	9
ひまわり台 出張所	福岡県 太宰府市	銀行業	店舗	833 (一)	80	10	5	96	5
自由ヶ丘 支店	福岡県 宗像市	銀行業	店舗	961 (一)	55	5	6	68	7
志免支店	福岡県 糟屋郡志免町	銀行業	店舗	1,375 (一)	141	131	16	289	8
小倉支店	福岡県 北九州市 小倉北区	銀行業	店舗	546 (一)	566	146	36	749	15
門司支店	福岡県 北九州市 門司区	銀行業	店舗	984 (一)	175	101	6	282	9
戸畑支店	福岡県 北九州市 戸畑区	銀行業	店舗	345 (一)	79	10	3	94	8

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形 固定資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額（百万円）				
黒崎支店	福岡県 北九州市 八幡西区	銀行業	店舗	579 (一)	208	12	2	223	11
若松支店	福岡県 北九州市 若松区	銀行業	店舗	736 (一)	80	89	5	175	8
行橋支店	福岡県 行橋市	銀行業	店舗	1,037 (一)	120	17	5	142	10
飯塚支店	福岡県 飯塚市	銀行業	店舗	454 (一)	27	49	4	81	9
直方支店	福岡県 直方市	銀行業	店舗	1,250 (一)	70	102	9	182	9
田川支店	福岡県 田川市	銀行業	店舗	402 (一)	42	19	5	67	8
久留米支店 ほか1店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	1,247 (一)	370	97	6	475	21
大牟田支店	福岡県 大牟田市	銀行業	店舗	848 (一)	39	30	3	73	9
大川支店	福岡県 大川市	銀行業	店舗	462 (142)	45	5	5	56	8
八女支店	福岡県 八女市	銀行業	店舗	1,189 (一)	74	165	18	258	8
甘木支店	福岡県 朝倉市	銀行業	店舗	1,589 (一)	88	98	8	196	8
小計				29,499 (2,746)	9,692	2,447	394	12,533	491
社宅・寮	福岡県 福岡市ほか 17か所	銀行業	社宅・寮等	3,268 (一)	762	229	7	999	—
合計				32,767 (2,746)	10,454	2,677	402	13,533	491

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め89百万円であります。

2. その他の有形固定資産は、構築物122百万円、事務機械268百万円、その他10百万円であります。

３．上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(１) リース契約

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
本社事務部	福岡県福岡市	銀行業	システム等	—	51
本社ほか各営業店	福岡県福岡市ほか	銀行業	車両リース等	—	35
各営業店	同上	銀行業	新営業店端末機	—	48
同上	同上	銀行業	オートキャッシャ ー機器	—	0
同上	同上	銀行業	A T M機器	—	2

(２) レンタル契約

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
本社事務部	福岡県福岡市	銀行業	オンラインセンタ ー設備	—	155
同上	同上	銀行業	アンサーセンター 設備	—	32
同上	同上	銀行業	バックアップセン ター設備	—	13
同上	同上	銀行業	Qネットセンター 設備	—	4
本社ほか各営業店	福岡県福岡市ほか	銀行業	経済指標ボード等	—	7

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	セグメ ントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
					総額	既支払額			
本店ほか 各支店	福岡市中央区 ほか	新設	銀行業	事務機械等	143	—	自己資金に よる	平成30年 4月	平成30年 9月
システムバン キング九州共 同センター	熊本市中央区	更改	銀行業	勘定系システム	956	396	同上	平成28年 6月	平成31年 1月

(注) １．上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

２．事務機械等の主なものは、平成30年９月までに購入予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合に伴う定款変更を行いました。これにより、発行可能株式総数は72,000,000株減少し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,737,160	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は100株で あります。
計	2,737,160	同左	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は24,634,445株減少し、2,737,160株となり、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	24,634	2,737	—	2,500	—	1,203

(注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は24,634,445株減少し、2,737,160株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	23	2	228	—	—	506	759	—
所有株式数 (単元)	—	15,562	67	6,933	—	—	4,582	27,144	22,760
所有株式数 の割合(%)	—	57.33	0.25	25.54	—	—	16.88	100.00	—

- (注) 1. 自己株式 28,768株は「個人その他」に287単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
3. 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	402	14.85
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	211	7.80
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区大名二丁目12番1号	191	7.06
株式会社 西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	151	5.61
株式会社 宮崎太陽銀行	宮崎市広島二丁目1番31号	133	4.92
西部瓦斯 株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	133	4.91
西日本鉄道 株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	124	4.59
株式会社 豊和銀行	大分市王子中町4番10号	114	4.21
株式会社 南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	111	4.10
学校法人 帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	64	2.39
計	—	1,638	60.48

- (注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 211千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,685,700	26,857	—
単元未満株式	普通株式 22,760	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,737,160	—	—
総株主の議決権	—	26,857	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。
2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式68株が含まれております。
3. 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は24,634,445株減少し、2,737,160株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	28,700	—	28,700	1.04
計	—	28,700	—	28,700	1.04

- (注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

株式併合により生じた端数株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月27日)での決議状況 (取得日 平成29年10月27日)	378	1,400,450
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	378	1,400,450
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

- (注) 1. 平成29年10月27日を買取日とし、買取日の福岡証券取引所における終値を買取価格としております。
2. 上記株式数及び価額の総額には、自己名義株式の株式併合による端数分が含まれております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	249	512,301
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前の単元未満株式の買取りによる自己株123株、株式併合後の同株式は126株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	254,382	4,474	—	—
保有自己株式数	28,768	—	28,768	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。
3. 当事業年度における「その他(株式併合による減少)」の処分価額の総額4,474円は、端数株式の売渡しによるものであります。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の方針のもと、中間配当金を1株当たり2円50銭、期末配当金につきましては1株当たり25円00銭といたしました。なお、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、中間配当額2円50銭は株式併合前の配当額、期末配当額25円00銭は株式併合後の配当額であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、効率的に資金運用を行い、財務体質の強化を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月24日 取締役会決議	67	2.50
平成30年6月28日 定時株主総会決議	67	25.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	386	355	424	405	3,890 (385)
最低(円)	288	308	315	336	3,550 (353)

(注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

2. 平成29年6月29日開催の第96期定期株主総会決議により、平成29年10月1日で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第97期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,700	3,765	3,755	3,735	3,845	3,890
最低(円)	3,550	3,570	3,600	3,610	3,625	3,670

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性 1 名 （ 役員のうち女性の比率7.1% ）

（平成30年 6 月28日現在）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役頭取 (代表取締役)		古 村 至 朗	昭和30年 1 月18日生	昭和52年 4 月 ㈱福岡銀行入行 平成18年 6 月 同行執行役員北九州営業部長 平成21年 4 月 同行取締役常務執行役員 平成21年 4 月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員 平成21年 6 月 同社取締役執行役員 平成22年 4 月 ㈱福岡銀行取締役常務執行役員 九州営業本部長 平成23年 4 月 同行取締役専務執行役員 平成24年 4 月 同行取締役副頭取(代表取締役) 平成26年 4 月 当行顧問 平成26年 6 月 専務取締役北九州本部長 平成27年 6 月 取締役頭取(現職)	平成29年 6 月から 2 年	12
専務取締役 (代表取締役)	北九州 本部長	栗 原 学	昭和29年 5 月12日生	昭和52年 4 月 当行入行 平成 8 年 4 月 七隈支店長 平成10年10月 大川支店長 平成12年 6 月 馬出支店長 平成15年 6 月 営業統括部長 平成18年 4 月 融資統括部長 平成19年 6 月 取締役融資統括部長 平成22年 4 月 取締役本店営業部長 平成23年 6 月 常務取締役本店営業部長 平成23年10月 常務取締役 平成26年 6 月 専務取締役 平成27年 6 月 専務取締役北九州本部長(現職)	同上	3
常務取締役		井 桁 善 廣	昭和30年 5 月26日生	昭和54年 4 月 当行入行 平成10年 4 月 平尾支店長 平成11年 7 月 営業推進部推進役 平成15年 6 月 久留米支店長 平成17年 6 月 西新支店長 平成20年 6 月 監査部長 平成23年 6 月 取締役監査部長 平成23年10月 取締役本店営業部長 平成26年 4 月 取締役総合企画部長 平成27年 6 月 常務取締役総合企画部長 平成29年 6 月 常務取締役(現職)	同上	8
常務取締役		布 施 圭一郎	昭和35年 7 月 5 日生	昭和58年 4 月 ㈱福岡銀行入行 平成21年 4 月 同行事務管理部長 平成24年 4 月 同行市場営業部長 平成25年 4 月 同行執行役員営業推進部長 平成27年 4 月 同行執行役員(監査部担当) 平成27年 4 月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ 執行役員監査部長 平成28年 4 月 当行顧問 平成28年 6 月 常務取締役(現職)	同上	5
取締役	総合企画 部長	石 塚 昭 二	昭和32年 8 月 4 日生	昭和55年 4 月 当行入行 平成10年 4 月 桧原支店長 平成13年 4 月 八女支店長 平成15年 6 月 黒崎支店長 平成18年 4 月 雑餉隈支店長 平成20年 6 月 人事総務部長 平成24年 6 月 取締役人事総務部長 平成26年 4 月 取締役融資統括部長 平成29年 6 月 取締役総合企画部長(現職)	同上	12

(平成30年 6 月28日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役	融資統括 部長	草 場 勇 次	昭和33年10月15日生	昭和56年 4 月 当行入行 平成11年 4 月 久留米合川支店長 平成12年 6 月 大川支店長 平成14年 7 月 筑紫通支店長 平成16年 6 月 雑餉隈支店長 平成18年 4 月 博多支店長 平成22年 4 月 融資統括部長 平成25年 7 月 融資統括部理事部長 平成26年 4 月 営業統括部理事部長 平成27年 6 月 取締役営業統括部長 平成29年 6 月 取締役融資統括部長(現職)	平成29年 6 月から 2 年	7
取締役	本店営業 部長	山 下 知 成	昭和33年10月 2 日生	昭和58年 4 月 当行入行 平成12年 6 月 原支店長 平成14年 7 月 長尾支店長 平成16年 4 月 馬出支店長 平成17年 6 月 久留米支店長 平成20年 6 月 雑餉隈支店長 平成23年10月 西新支店長 平成26年 4 月 小倉支店長 平成26年 7 月 理事小倉支店長 平成28年 4 月 理事本店営業部長 平成29年 6 月 取締役本店営業部長(現職)	同上	5
取締役	人事総務 部長	三 浦 康 昭	昭和33年 6 月21日生	昭和56年 4 月 当行入行 平成11年 4 月 前原支店長 平成13年 6 月 香椎支店長 平成15年 6 月 営業統括部推進役 平成17年 6 月 飯塚支店長 平成19年10月 馬出支店長 平成22年 4 月 博多支店長 平成24年 4 月 久留米支店長 平成26年 4 月 人事総務部長 平成27年 7 月 理事人事総務部長 平成30年 6 月 取締役人事総務部長(現職)	平成30年 6 月から 1 年	10
取締役		倉 富 純 男	昭和28年 8 月13日生	昭和53年 4 月 西日本鉄道㈱入社 平成15年 6 月 同社都市開発事業本部 流通レジャー事業部長 平成18年 7 月 同社都市開発事業本部 商業レジャー事業部長 平成19年 6 月 同社執行役員都市開発事業本部 副本部長兼商業レジャー事業部長 平成20年 6 月 同社取締役執行役員 都市開発事業本部長 平成23年 6 月 同社取締役常務執行役員 経営企画本部長 平成25年 6 月 同社代表取締役社長 平成26年 6 月 当行取締役(現職) 平成28年 6 月 西日本鉄道㈱代表取締役社長執行役員 (現職) 平成28年 6 月 ㈱九電工社外取締役(現職)	平成29年 6 月から 2 年	1
取締役		林 田 ス マ (本名：平田 スマ)	昭和22年12月16日生	昭和43年 4 月 R K B 毎日放送㈱入社 報道制作局アナウンス部 昭和46年12月 同社退職 昭和55年10月 フリーアナウンサー(現職) 平成 8 年 4 月 財団法人大野城市都市施設管理公社 女性センター所長 平成21年 4 月 公益財団法人大野城まどかびあ館長 (現職) 平成27年 6 月 当行取締役(現職)	同上	—

(平成30年 6 月28日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
常任監査役 (常勤)		力 丸 光 典	昭和30年 3 月14日生	昭和53年 4 月 当行入行 平成 9 年 7 月 中津支店長 平成11年 4 月 原支店長 平成12年 6 月 長尾支店長 平成14年 7 月 雑餉隈支店長 平成16年 6 月 博多支店長 平成18年 4 月 小倉支店長 平成19年 6 月 取締役小倉支店長 平成20年 6 月 取締役本店営業部長 平成22年 4 月 取締役事務部長兼顧客相談室兼 事務集中室長 平成24年 6 月 常任監査役(常勤)(現職)	平成28年 6 月から 4 年	9
監査役		鎮 西 正 直	昭和24年 1 月 1 日生	昭和46年 4 月 九州電力㈱入社 平成18年 7 月 同社執行役員北九州支店長 平成20年 6 月 九電ビジネスソリューションズ㈱ 代表取締役社長 平成22年 6 月 九州電力㈱取締役常務執行役員 お客さま本部長 平成23年 6 月 当行監査役(現職) 平成24年 4 月 九州電力㈱代表取締役副社長 平成27年 6 月 大分共同火力㈱代表取締役社長(現職)	平成27年 6 月から 4 年	—
監査役		行 正 晴 實	昭和23年 2 月21日生	昭和56年10月 監査法人太田哲三事務所九州事務所 (現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和60年 3 月 公認会計士登録 平成10年 7 月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責 任監査法人)代表社員 平成16年 6 月 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)福岡事務所長 平成20年 9 月 新日本有限責任監査法人常務理事 平成22年 9 月 行正晴實公認会計士事務所開設(現職) 平成22年 9 月 ㈱G T M総研取締役専務執行役員 平成24年 7 月 同社取締役副社長 平成25年 3 月 福岡県監査委員(現職) 平成27年 6 月 ㈱福岡キャピタルパートナーズ取締役 (現職) 平成28年 6 月 福岡県信用保証協会監事(現職) 平成28年12月 ㈱G T M総研顧問 平成29年 6 月 当行監査役(現職)	平成29年 6 月から 4 年	—
監査役		米 倉 和 久	昭和32年 2 月15日生	昭和55年 4 月 西部瓦斯㈱入社 平成19年 7 月 同社事業推進部関連事業室長 平成20年 7 月 同社事業推進部長 平成24年 4 月 同社理事事業推進部長 平成25年 4 月 同社執行役員事業推進部長 平成27年 4 月 同社常務執行役員事業推進部長 平成30年 4 月 同社常務執行役員 平成30年 6 月 同社取締役常務執行役員(現職) 平成30年 6 月 当行監査役(現職)	平成30年 6 月から 4 年	—
計						72

- (注) 1 . 取締役倉富純男氏及び林田スマ氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2 . 監査役鎮西正直氏、行正晴實氏及び米倉和久氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

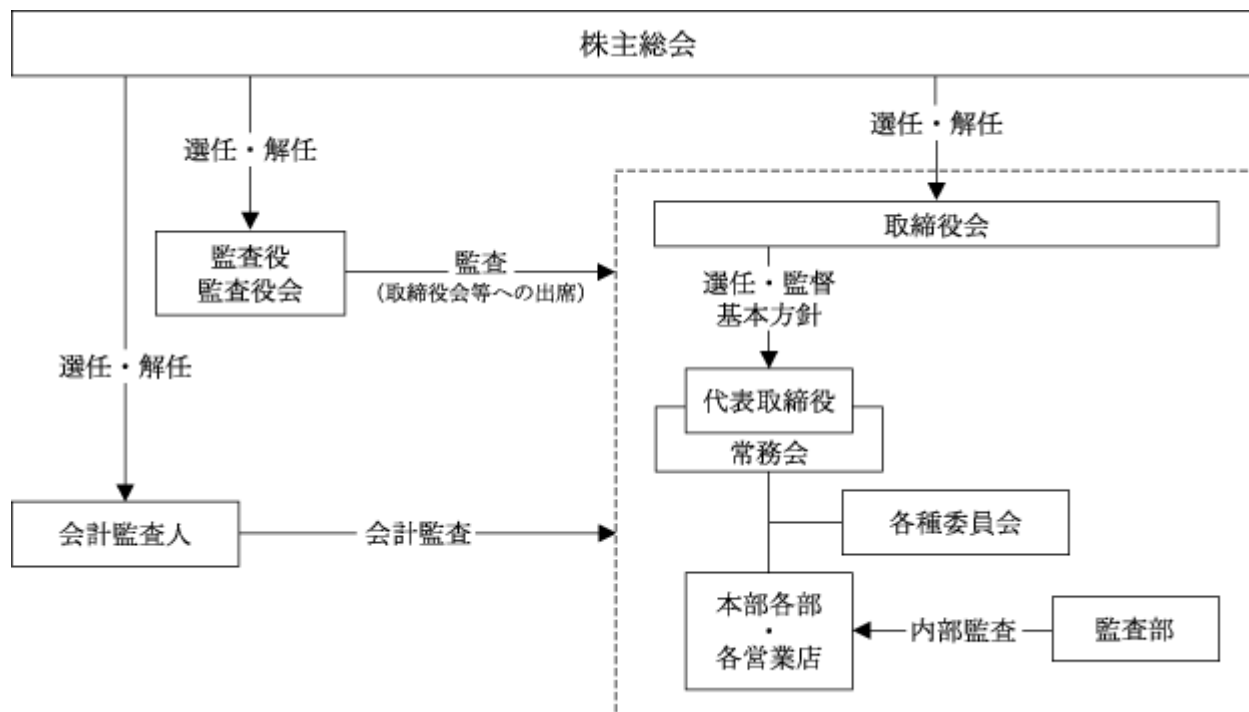
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

内部管理体制図によって示すと次のとおりであります。



1. 会社の機関の内容

イ. 当行は、監査役制度を採用しており、監査役4名（提出日現在）のうち3名については、会社法第2条第16号に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。常勤監査役1名につきましては、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。

ロ. 取締役会や監査役（会）が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

（取締役会）

取締役会は、取締役10名（提出日現在）で構成され、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また、取締役会には、社外監査役3名を含む監査役4名が出席し必要があると認められた場合には、意見を述べております。

なお、取締役10名のうち2名の社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保や経営監督機能の強化を図っております。

（常務会）

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定または協議する役割を担っております。

（監査役会）

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

また、監査役の機能強化のため、監査役4名のうち社外監査役を3名とする体制とし、監査役監査の一層の充実・強化に努めております。

ハ. 当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会及び職務権限基準等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

２．内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法施行により求められた内部統制に関する基本方針を以下のとおり取締役会で決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化及び適切な体制の確保に努めることとしております。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスガイドブックをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令・定款および当行の行内規定を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総合企画部が、全行のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。監査部は、総合企画部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として総合企画部長を窓口にする内部通報制度及び顧問弁護士を窓口にする外部通報制度を設置する。コンプライアンスの重要な問題を審議し、取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断及び被害防止のための体制整備に努める。

財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用、評価するための規定を定め、財務報告の信頼性確保を図る。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規定により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当行全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。各部署ごとのリスク管理の状況を、総合企画部が統括し監査部が監査を行い、その結果を定期的に取締役会に報告する。リスク管理の重要な問題を審議し、取締役会に答申するリスク管理委員会を設置する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

行内規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役はその職務の執行に必要な場合は、監査部員に監査役の職務の遂行の補助を委嘱することができるものとする。

ヘ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の前号の使用人の人事異動や人事考課等について常勤監査役の意見を尊重する。また、当該使用人は専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。

チ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度の定めに準拠し、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。

リ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

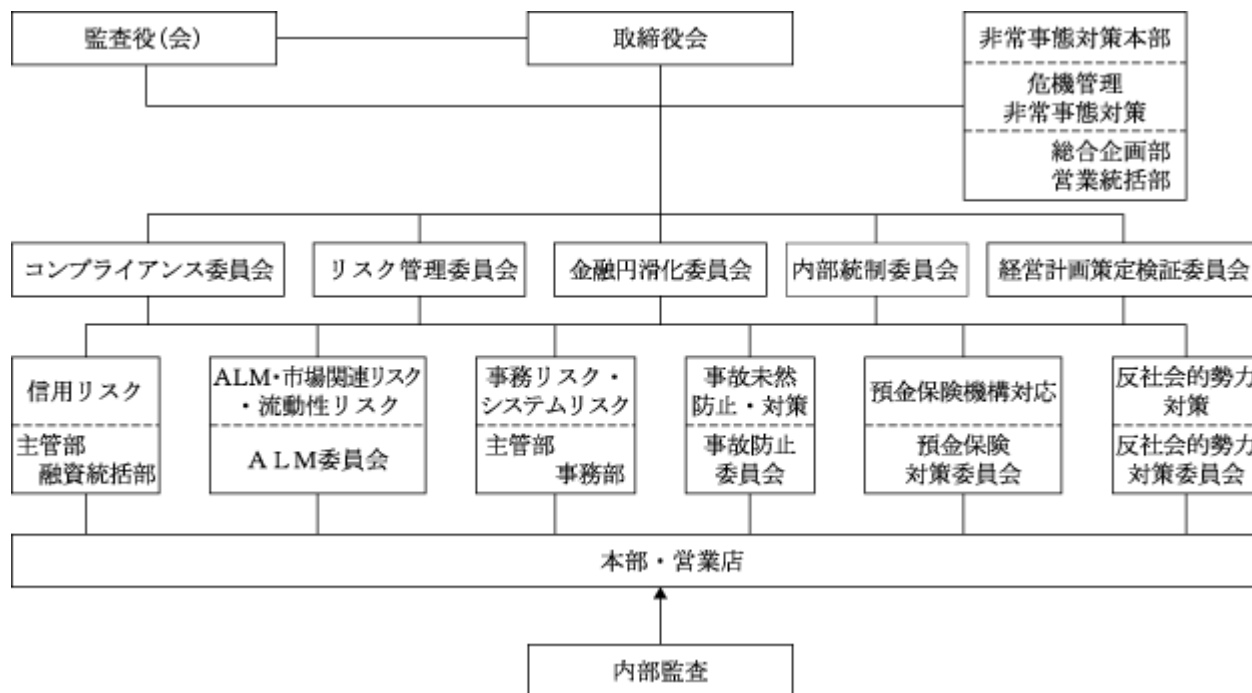
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年２回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に代表取締役、監査法人与それぞれの間で定期的に意見交換会を開催する。

３．リスク管理体制の整備の状況

イ．リスク管理とコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置、開催するとともに、「コンプライアンス・ガイドブック」を全役職員へ配布し周知徹底を図っております。



ロ．株主を始めとする関係者が、当行の財務状況や業績、重要事項等についての情報を入手できるよう、インターネット上のホームページやディスクロージャー誌等への適時適切な情報開示を行うとともに適確なディスクロージャーの実施に努めております。

4．責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当行と社外取締役及び社外監査役との間において、上記内容の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当行では独立した内部監査部門である監査部（人員7名、平成30年3月末現在）が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

また、内部監査部門と外部監査部門、監査役及び内部統制部門との連携を強化し、内部管理態勢の充実を図っております。

(監査役監査)

監査役は、監査部や会計監査人、内部統制部門と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査しております。

監査役は、毎月開催される取締役会等において、監査部が行う内部監査の実施状況報告を定期的に受けるとともに、内部監査部門と随時意見・情報交換を行っております。さらに、監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に代表取締役、会計監査人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催することとしております。また、監査役・監査部と会計監査人及び内部統制部門においても、必要に応じて意見・情報交換を行っております。

このように、当行の内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制部門は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、監査役のうち社外監査役行正晴實氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役を2名（うち女性1名）、社外監査役を3名選任しております。

当行は、取締役10名のうち社外取締役を2名とする体制とし、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の強化を図っております。また、監査役4名のうち社外監査役を3名とし、社外監査役3名は取締役会に出席し、必要に応じて、専門的見地及び企業経営者の立場から客観的かつ中立的意見を述べていることなどから、経営に対する監視機能の客観性・中立性が十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。

当行は、以下のとおり、社外取締役及び社外監査役と取引関係等がありますが、取締役及び監査役の職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、社外取締役2名及び社外監査役3名全員を福岡証券取引所の定める独立役員に指定しております。

- ・社外取締役倉富純男氏は、西日本鉄道株式会社の代表取締役社長執行役員かつ、株式会社九電工の社外取締役であり、両社と当行との間には通常の取引関係、出資関係があります。なお、同氏は、当行の株式を所有しており、その所有株式数は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

- ・社外取締役林田スマ氏は、公益財団法人大野城まどかびあ館長かつ学校法人中村学園の理事であり、両法人と当行の間には通常の取引関係があります。

- ・社外監査役鎮西正直氏は、九州電力株式会社の役員出身であり、同社と当行の間には通常の取引関係、出資関係があります。

- ・社外監査役行正晴實氏は、福岡県信用保証協会の監事であり、同協会と当行の間には通常の銀行取引の他、中小企業者等が当行に対して負担する債務の保証などの取引があります。

- ・社外監査役米倉和久氏は、西部瓦斯株式会社の取締役常務執行役員であり、同社と当行の間には通常の取引関係、出資関係があります。なお、同氏は、SGキャピタル株式会社の代表取締役を兼職しており、同社と当行の間には通常の取引関係があります。

いずれも通常の銀行取引等を有しているものであり、各々の社外取締役及び社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。また、社外取締役の林田スマ氏は、アナウンサーとして培われた豊富な経験と高い見識を当行の経営に活かして頂くとともに、女性生活者の視点に立った新たな提案などにより顧客サービス面の充実が図られるものと考え、社外取締役に選任しております。他の社外役員4名については、法人経営に関する高い知識、もしくは、公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、人格、識見のうえでも当行役員に適任であると判断しております。

当行は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断等を参考にしております。いずれも当行出身者ではなく、当行と社外取締役及び社外監査役とは、通常の銀行取引等を除き特に利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役には、当行と取引関係等のある会社の代表者も含まれますが、取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査及び会計監査の監査状況について、社外の視点を活かし、公正な立場から意見の交換を行うことで、取締役会の透明性と経営監督機能の一層の強化を図っております。

社外監査役は、取締役会に出席して営業状況や重要な決定事項等の監査を行うとともに、監査部から内部監査結果及び内部統制の評価について報告を受け、内部監査、内部統制の有効性等について意見表明を行っております。また、会計監査人とは情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

役員の報酬等の内容

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員報酬に関しましては、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて各役員の報酬額を決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労引当金繰入額につきましては、役員退職慰労金支給基準に基づき算定した役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度中に発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員ごとの報酬等については、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

当行の取締役、監査役及び社外役員に対する報酬等は、次のとおりであります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
			基本報酬	賞 与	役員退職慰労 引当金繰入額
取締役 (社外取締役を除く。)	11名	138	105	—	32
監査役 (社外監査役を除く。)	1名	18	14	—	4
社外役員	6名	19	15	—	4

- (注) 1. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は37百万円、員数は4名であり、その内容は給与24百万円、賞与13百万円であります。
2. 取締役の報酬は、平成18年6月29日開催の第85期定時株主総会で決議された限度額15百万円以内(月額)と定めております。
- なお、取締役の報酬限度額は、使用人としての報酬は含んでおりません。
3. 監査役の報酬は、平成17年6月29日開催の第84期定時株主総会で決議された限度額4百万円以内(月額)と定めております。
4. 上記のほか、平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し退職慰労金を以下のとおり支払っております。
- ・退任取締役 4名 174百万円
 - ・退任監査役(社外役員) 1名 8百万円
- なお、この金額には、過年度の有価証券報告書に記載した当該取締役及び監査役に係る役員退職慰労引当金繰入額177百万円を含んでおります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 46銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,224百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	3,724,160株	1,884	協力関係の維持・強化
株式会社 九電工	466,000株	1,425	取引関係の維持・強化
西部瓦斯 株式会社	4,011,000株	1,038	取引関係の維持・強化
西日本鉄道 株式会社	1,001,000株	493	取引関係の維持・強化
九州電力 株式会社	300,000株	363	取引関係の維持・強化
株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	271,011株	323	協力関係の維持・強化
株式会社 宮崎太陽銀行	1,398,000株	241	協力関係の維持・強化
株式会社 南日本銀行	1,383,000株	222	協力関係の維持・強化
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	291,000株	215	協力関係の維持・強化
株式会社 マルタイ	192,000株	101	取引関係の維持・強化
株式会社 豊和銀行	1,314,000株	101	協力関係の維持・強化
株式会社 筑邦銀行	289,000株	63	協力関係の維持・強化
株式会社 RKB毎日ホールディングス	10,600株	51	取引関係の維持・強化
凸版印刷 株式会社	36,000株	41	取引関係の維持・強化
グリーンランドリゾート 株式会社	50,000株	20	取引関係の維持・強化
昭和鉄工 株式会社	58,000株	12	取引関係の維持・強化
株式会社 ジャックス	10,000株	4	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

(特定投資株式)

銘 柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 九電工	466,000株	2,268	取引関係の維持・強化
株式会社 ふくおかフィナンシャルグループ	3,724,160株	2,044	協力関係の維持・強化
西部瓦斯 株式会社	401,100株	1,083	取引関係の維持・強化
西日本鉄道 株式会社	200,200株	550	取引関係の維持・強化
九州電力 株式会社	300,000株	363	取引関係の維持・強化
株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	271,011株	346	協力関係の維持・強化
株式会社 宮崎太陽銀行	139,800株	235	協力関係の維持・強化
株式会社 南日本銀行	138,300株	213	協力関係の維持・強化
株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	240,000株	171	協力関係の維持・強化
株式会社 マルタイ	38,400株	120	取引関係の維持・強化
株式会社 豊和銀行	1,314,000株	103	協力関係の維持・強化
株式会社 RKB毎日ホールディングス	10,600株	67	取引関係の維持・強化
株式会社 筑邦銀行	28,900株	63	協力関係の維持・強化
凸版印刷 株式会社	36,000株	31	取引関係の維持・強化
グリーンランドリゾート 株式会社	50,000株	26	取引関係の維持・強化
昭和鉄工 株式会社	5,800株	13	取引関係の維持・強化
株式会社 ジャックス	2,000株	4	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,504	39	42	389
非上場株式	211	1	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	1,601	44	119	416
非上場株式	211	2	—	—

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘 柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	51,000株	36

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、内部監査部門、監査役及び内部統制部門と連携しつつ、法令に従い適正な監査が実施されております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 藤井 義博
指定有限責任社員 業務執行社員 伊加井 真弓
- ・所属する監査法人名
新日本有限責任監査法人
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 ９名 その他 １１名

取締役の定数

当行の取締役は１３名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得に関する事項

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	2	32	—
計	32	2	32	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度の非監査業務の内容は、システム移行リスク管理態勢調査業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 3．当行は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。
- 4．当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体が主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
該当事項はありません。
- (2) 【その他】
該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	41,956	41,736
現金	5,344	5,390
預け金	6 36,612	6 36,346
有価証券	6 94,957	6 90,488
国債	49,069	43,448
地方債	3,134	3,361
社債	25,296	25,996
株式	8,843	10,038
その他の証券	8,612	7,643
貸出金	1, 2, 3, 4, 7 367,905	1, 2, 3, 4, 7 374,446
割引手形	5 6,545	5 7,333
手形貸付	23,426	25,207
証書貸付	315,957	317,753
当座貸越	21,976	24,152
外国為替	128	265
外国他店預け	128	265
その他資産	789	4,859
未決済為替貸	41	49
未収収益	398	411
その他の資産	6 349	6 4,398
有形固定資産	9, 10 13,626	9, 10 13,564
建物	2,768	2,677
土地	8 10,445	8 10,454
リース資産	38	22
建設仮勘定	-	7
その他の有形固定資産	373	402
無形固定資産	161	482
ソフトウェア	143	87
その他の無形固定資産	17	394
前払年金費用	1,370	1,566
支払承諾見返	211	176
貸倒引当金	4,072	3,977
資産の部合計	517,033	523,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
預金	6 449,124	6 457,001
当座預金	11,355	13,832
普通預金	158,516	167,161
貯蓄預金	534	493
通知預金	2,066	2,182
定期預金	270,004	268,280
定期積金	4,337	4,136
その他の預金	2,307	914
譲渡性預金	13,430	11,221
債券貸借取引受入担保金	6 21,222	6 20,930
その他負債	1,858	2,194
未決済為替借	120	160
未払法人税等	227	218
未払費用	847	822
前受収益	288	275
給付補填備金	1	0
リース債務	41	24
資産除去債務	9	10
その他の負債	322	682
役員退職慰労引当金	320	185
睡眠預金払戻損失引当金	142	140
繰延税金負債	826	983
再評価に係る繰延税金負債	8 1,878	8 1,878
支払承諾	211	176
負債の部合計	489,014	494,711
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	16,369	17,102
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	14,973	15,705
固定資産圧縮積立金	532	528
別途積立金	13,525	14,125
繰越利益剰余金	915	1,052
自己株式	123	125
株主資本合計	19,949	20,680
その他有価証券評価差額金	3,816	3,963
土地再評価差額金	8 4,253	8 4,253
評価・換算差額等合計	8,069	8,217
純資産の部合計	28,019	28,898
負債及び純資産の部合計	517,033	523,609

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	9,698	9,609
資金運用収益	8,241	8,176
貸出金利息	7,076	6,966
有価証券利息配当金	1,138	1,184
預け金利息	26	25
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,028	1,021
受入為替手数料	351	349
その他の役務収益	677	672
その他業務収益	111	3
外国為替売買益	2	3
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	108	-
その他経常収益	316	408
株式等売却益	91	170
その他の経常収益	224	237
経常費用	8,689	8,298
資金調達費用	401	317
預金利息	390	314
譲渡性預金利息	10	2
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	0	-
役務取引等費用	957	1,037
支払為替手数料	83	83
その他の役務費用	873	954
その他業務費用	42	-
国債等債券売却損	42	-
営業経費	¹ 6,634	¹ 6,509
その他経常費用	653	434
貸倒引当金繰入額	386	151
貸出金償却	0	0
株式等売却損	2	0
その他の経常費用	264	282
経常利益	1,009	1,311
特別利益	51	-
固定資産処分益	51	-
特別損失	2	11
固定資産処分損	2	2
減損損失	-	² 8
税引前当期純利益	1,058	1,299
法人税、住民税及び事業税	359	319
法人税等調整額	7	112
法人税等合計	352	431
当期純利益	705	868

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,500	1,203	1,396	536	12,625	1,268	15,826	122	19,407
当期変動額									
剰余金の配当						162	162		162
当期純利益						705	705		705
自己株式の取得								0	0
固定資産圧縮積立金の取崩				4		4	—		—
別途積立金の積立					900	900	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	4	900	352	543	0	542
当期末残高	2,500	1,203	1,396	532	13,525	915	16,369	123	19,949

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,069	4,253	8,323	27,730
当期変動額				
剰余金の配当				162
当期純利益				705
自己株式の取得				0
固定資産圧縮積立金 の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	253	—	253	253
当期変動額合計	253	—	253	288
当期末残高	3,816	4,253	8,069	28,019

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,500	1,203	1,396	532	13,525	915	16,369	123	19,949
当期変動額									
剰余金の配当						135	135		135
当期純利益						868	868		868
自己株式の取得								1	1
自己株式の処分						0	0	0	0
固定資産圧縮積立金 の取崩				4		4	—		—
別途積立金の積立					600	600	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	4	600	136	732	1	730
当期末残高	2,500	1,203	1,396	528	14,125	1,052	17,102	125	20,680

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,816	4,253	8,069	28,019
当期変動額				
剰余金の配当				135
当期純利益				868
自己株式の取得				1
自己株式の処分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	147	—	147	147
当期変動額合計	147	—	147	878
当期末残高	3,963	4,253	8,217	28,898

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,058	1,299
減価償却費	379	375
減損損失	-	8
貸倒引当金の増減()	119	95
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	55	135
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	7	2
資金運用収益	8,241	8,176
資金調達費用	401	317
有価証券関係損益()	156	169
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	48	2
貸出金の純増()減	8,421	6,541
預金の純増減()	6,011	7,877
譲渡性預金の純増減()	115	2,208
債券貸借取引受入担保金の純増減()	21,222	291
外国為替(資産)の純増()減	90	136
資金運用による収入	8,296	8,206
資金調達による支出	455	342
その他	162	3,907
小計	20,272	3,920
法人税等の支払額	483	327
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,788	4,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,199	6,344
有価証券の売却による収入	1,602	790
有価証券の償還による収入	10,039	10,373
有形固定資産の取得による支出	407	290
有形固定資産の除却による支出	0	0
有形固定資産の売却による収入	100	-
無形固定資産の取得による支出	60	363
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,073	4,164
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	162	134
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	163	136
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,698	219
現金及び現金同等物の期首残高	21,253	41,952
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 41,952	¹ 41,732

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末月1カ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券等については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	272百万円	293百万円
延滞債権額	13,378百万円	12,342百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,124百万円	1,683百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	15,775百万円	14,319百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	6,545百万円	7,333百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	21,417百万円	21,108百万円
預け金	4百万円	4百万円
計	21,421百万円	21,112百万円
担保資産に対応する債務		
預金	425百万円	305百万円
債券貸借取引受入担保金	21,222百万円	20,930百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
有価証券	21,031百万円	16,348百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
中央清算機関差入証拠金	—百万円	3,911百万円
保証金	6百万円	6百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はありません。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
融資未実行残高	29,251百万円	25,974百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	26,575百万円	22,947百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について、地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	3,245百万円	2,829百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	7,243百万円	7,500百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	144百万円	144百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	3,334百万円	3,259百万円
減価償却費	379百万円	375百万円

2. 減損損失

当行は、以下の資産について、廃止の意思決定等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

地 域	主な用途	種 類	減損損失額
福岡県	遊休資産 ¹ カ所 (旧営業用資産)	建物その他	8百万円
合 計	—	—	8百万円

稼動資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合 計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	280	2	—	282	(注)
合 計	280	2	—	282	

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	94	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月25日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	その他 利益剰余金	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	24,634	2,737	(注) 1, 2
合 計	27,371	—	24,634	2,737	
自己株式					
普通株式	282	0	254	28	(注) 1, 3, 4
合 計	282	0	254	28	

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2. 普通株式の発行済株式の減少24,634千株は、株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものが0千株、株式併合に伴う割当端数株式の買取によるものが0千株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少254千株は、株式併合によるものであります。

２．配当に関する事項

(１) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月24日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注) 平成29年11月24日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味していません。

(２) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	67	その他 利益剰余金	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	41,956百万円	41,736百万円
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	4 "	4 "
現金及び現金同等物	41,952 "	41,732 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金及び貸出業務を中心とした金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金や借入金等によって資金調達を行っております。

また、資金運用については、顧客への貸出金を主として、その他コールローン及び株式、債券を主体とした有価証券等に行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(２) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に株式、債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

なお、当行が保有する金融負債は、主として顧客からの預金、日本銀行からの借入金等であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(３) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、リスク統合管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にはリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

市場関連リスクの管理

イ．リスク管理体制

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部及び総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部及び総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

ロ．市場関連リスクに係る定量的情報

当行では、「有価証券」については「VaR(バリュー・アット・リスク)」という手法を用い、時価変動リスク量を算出しております。VaRとは、将来の一定の期間(保有期間)に、ある一定の可能性の範囲内(信頼区間)で生じ得る最大損失額を統計的に推計した指標のことであります。「有価証券」のリスク管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」(保有期間1年(240営業日)、信頼区間99%、観測期間5年(1,200営業日))という手法により算定しております。

平成30年3月31日現在、当行の「有価証券」にかかる市場関連リスク量(損失額の推計値)は、5,406百万円(前事業年度末は5,237百万円)であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルが十分な精度により市場関連リスクを捕捉していることを検証する体制を構築しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場関連リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当行において、「有価証券」以外に主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「預金及び譲渡性預金」、「借入金」であり、金利変動による影響額を把握しております。その他すべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成30年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は1,955百万円(前事業年度末は2,594百万円)減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る事です。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	41,956	41,956	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券	93,914	93,914	—
(3) 貸出金	367,905		
貸倒引当金（＊）	3,996		
	363,908	369,336	5,428
資産計	499,778	505,207	5,428
(1) 預金	449,124	449,424	300
(2) 譲渡性預金	13,430	13,430	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	21,222	21,222	—
負債計	483,776	484,077	301
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	41,736	41,736	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	89,414	89,414	—
(3) 貸出金	374,446		
貸倒引当金(＊)	3,812		
	370,633	375,053	4,419
資産計	501,785	506,204	4,419
(1) 預金	457,001	457,243	242
(2) 譲渡性預金	11,221	11,221	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	20,930	20,930	—
負債計	489,153	489,395	242
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。公募投資信託は公表されている基準価格、私募投資信託等は証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1)預金、及び (2)譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	730	727
組合出資金(*3)	311	346
合 計	1,042	1,073

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前事業年度及び当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	36,612	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,166	23,227	39,324	3,546	2,010	2,526
うち国債	5,027	10,402	31,711	—	—	1,928
地方債	219	905	1,163	393	453	—
社債	2,920	11,618	5,448	3,153	1,557	598
その他	1,999	301	1,000	—	—	—
貸出金(＊)	39,727	26,358	45,482	32,801	44,633	143,368
合 計	86,506	49,585	84,807	36,348	46,644	145,894

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,651百万円、期間の定めのないもの21,881百万円は含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	36,346	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,610	25,582	33,210	2,571	1,610	2,525
うち国債	—	15,452	26,070	—	—	1,925
地方債	238	1,310	1,015	315	481	—
社債	8,071	7,815	6,125	2,256	1,129	599
その他	300	1,003	—	—	—	—
貸出金(＊)	45,963	28,649	48,846	28,183	44,192	141,997
合 計	90,919	54,232	82,056	30,755	45,803	144,522

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,635百万円、期間の定めのないもの23,977百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(＊)	227,478	61,185	95,612	23,661	24,121	17,065
譲渡性預金	8,279	1,580	3,570	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	21,222	—	—	—	—	—
合 計	256,980	62,765	99,182	23,661	24,121	17,065

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	3ヵ月以内	3ヵ月超 6ヵ月以内	6ヵ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(＊)	236,642	63,940	85,212	26,177	36,277	8,750
譲渡性預金	11,101	—	120	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	20,930	—	—	—	—	—
合 計	268,674	63,940	85,332	26,177	36,277	8,750

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「3ヵ月以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」を記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券
前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	7,223	4,715	2,507
	債券	73,866	70,810	3,056
	国債	49,069	46,639	2,429
	地方債	2,597	2,530	66
	社債	22,200	21,641	559
	その他	4,304	4,041	262
	小計	85,394	79,568	5,826
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	889	1,163	273
	債券	3,633	3,641	8
	国債	—	—	—
	地方債	537	539	1
	社債	3,096	3,102	6
	その他	3,996	4,002	6
	小計	8,519	8,807	287
合計		93,914	88,376	5,538

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	8,173	4,502	3,670
	債券	66,045	63,778	2,267
	国債	43,448	41,627	1,820
	地方債	2,505	2,455	50
	社債	20,091	19,695	396
	その他	2,429	2,260	169
	小計	76,648	70,541	6,107
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	1,137	1,422	284
	債券	6,761	6,767	6
	国債	—	—	—
	地方債	855	857	1
	社債	5,905	5,910	5
	その他	4,867	4,953	85
	小計	12,766	13,142	376
合計		89,414	83,683	5,731

4．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5．当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	98	45	—
債券	960	108	42
国債	502	108	—
社債	457	—	42
その他	546	46	—
合計	1,605	200	42

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	225	119	0
その他	564	50	—
合計	790	170	0

6．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(平成29年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,538
その他有価証券	5,538
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	1,722
その他有価証券評価差額金	3,816

当事業年度(平成30年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,731
その他有価証券	5,731
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	1,767
その他有価証券評価差額金	3,963

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度(平成18年制度発足)

当行は、退職給付制度の改定を行い、平成18年4月1日に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、平成21年4月1日には適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,930	3,994
勤務費用	221	206
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	57	8
退職給付の支払額	103	292
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	3,994	3,921

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	5,239	5,566
期待運用収益	130	139
数理計算上の差異の発生額	142	237
事業主からの拠出額	158	155
退職給付の支払額	103	292
その他	—	—
年金資産の期末残高	5,566	5,807

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,994	3,921
年金資産	5,566	5,807
非積立型制度の退職給付債務	1,572	1,885
未積立退職給付債務	—	—
未認識数理計算上の差異	1,572	1,885
未認識過去勤務費用	201	318
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	—
	1,370	1,566

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
退職給付引当金	—	—
前払年金費用	1,370	1,566
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,370	1,566

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
勤務費用	221	206
利息費用	3	3
期待運用収益	130	139
数理計算上の差異の費用処理額	66	111
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	28	40

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
債券	47%	56%
株式	50%	39%
その他	3%	5%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.7%	3.7%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,230百万円	1,195百万円
減価償却費	168	176
未払賞与	121	118
その他	380	367
繰延税金資産小計	1,900	1,857
評価性引当額	352	363
繰延税金資産合計	1,547	1,493
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,722	1,767
固定資産圧縮積立金	233	231
前払年金費用	417	477
資産除去費用の資産計上額	0	0
繰延税金負債合計	2,374	2,476
繰延税金負債の純額	826百万円	983百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.1
住民税均等割等	1.5	1.2
評価性引当額の増減	1.0	0.8
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	33.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として39年（当該建物の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間の残存年数に見合う国債の流通利回り（2.10%～2.20%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	22百万円	9百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円	—百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	12百万円	—百万円
期末残高	9百万円	10百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

１．関連会社に関する事項

当行は、関連会社を有していません。

２．開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	林田 英一 (当行取締役 林田 スマ の長男)	—	—	医療業	—	資金の貸付	融資 取引	1	貸出金	62
	永利 新一	—	—	当行監査役	—	債務保証	当行貸出 の保証 (注) 2	0	—	—
	永利 栄一郎 (当行監査役 永利 新一 の長男)	—	—	会社員	—	資金の貸付	融資 取引	0	貸出金	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．融資取引については、市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

２．当行は、監査役永利新一氏より、永利栄一郎氏に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。

当事業年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	林田 英一 (当行取締役 林田 スマ の長男)	—	—	医療業	—	資金の貸付	融資 取引	6	貸出金	56
	永利 新一 (注) 2	—	—	当行監査役	—	債務保証	当行貸出 の保証	0	—	—
	永利 栄一郎 (当行監査役 永利 新一 の長男) (注) 2	—	—	会社員	—	資金の貸付	融資 取引	0	貸出金	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．融資取引については、市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

２．平成29年 6 月29日付で永利新一氏が当行監査役を退任したことに伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高をそれぞれ記載しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	10,343円47銭	10,669円80銭
1 株当たり当期純利益金額	260円48銭	320円46銭

(注) 1. 平成29年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しましたが、前事業年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	28,019	28,898
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	28,019	28,898
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	2,708	2,708

3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	705	868
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	705	868
普通株式の期中平均株式数	千株	2,709	2,708

4. なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,174	110	16 〔 8 〕	8,268	5,591	192	2,677
土地 (注) 1	(6,132) 10,445	9	—	(6,132) 10,454	—	—	10,454
リース資産	55	—	22	32	9	6	22
建設仮勘定	—	7	0	7	—	—	7
その他の 有形固定資産	2,194	163	57 〔 0 〕	2,301	1,899	134	402
有形固定資産計	20,870	291	96 〔 8 〕	21,064	7,500	332	13,564
無形固定資産							
ソフトウェア	448	18	37	428	341	42	87
その他の 無形固定資産	36	377	—	414	19	0	394
無形固定資産計	485	395	37	842	360	42	482
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 . ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
2 . 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	—	—	—	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8	5	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	33	19	—	平成31年4月～ 平成35年12月

(注) 1 . リース債務の平均利率は、原則としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2 . リース債務の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	5	5	5	4	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,072	3,977	246	3,826	3,977
一般貸倒引当金	1,489	1,327	—	1,489	1,327
個別貸倒引当金	2,582	2,649	246	2,336	2,649
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	320	41	177	—	185
睡眠預金 払戻損失引当金	142	140	67	74	140
計	4,535	4,159	491	3,900	4,302

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	227	311	319	—	218
未払法人税等	170	216	224	—	162
未払事業税	56	95	94	—	56

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成30年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金33,718百万円、他の銀行への預け金2,627百万円であります。
 その他の証券 投資信託5,992百万円、外国証券1,304百万円その他であります。
 未収収益 貸出金利息224百万円、有価証券利息158百万円その他であります。
 その他の資産 中央清算機関差入証拠金3,911百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金772百万円、外貨預金65百万円その他であります。
 未払費用 賞与338百万円、預金利息257百万円その他であります。
 前受収益 貸出金利息274万円その他であります。
 その他の負債 未払金469百万円（信用保証協会の責任共有制度に係る負担金損失見込額、次期勘定システム更改費用等）その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	2,451	4,818	7,256	9,609
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	286	682	924	1,299
四半期(当期)純利益金額(百万円)	216	481	617	868
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	79.83	177.69	228.01	320.46

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	79.83	97.86	50.31	92.44

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当行基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fukuokachuo-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成29年10月1日付で1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第96期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日 福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成29年6月29日 福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第97期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日 福岡財務支局長に提出。

第97期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月29日 福岡財務支局長に提出。

第97期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日 福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成29年6月30日 福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月22日

株式会社福岡中央銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井 真 弓

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福岡中央銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社福岡中央銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。